

道路位置指定申請書の添付書類の作成要領

(正・副 2 部提出のこと)

1/2

番号	書 類 名	※	作 成 上 の 留 意 点
1	位置指定申請書	※	地番は小さい順に全筆記入。地番が多い場合は申請者印で割印して、申請表紙数枚で提出すること。申請地は分筆(宅地と道路に)すること。道路の本数は方向が変わる毎に 1 本とする。方向はN 0° 0' E・Wで表示。
2	区域に含まれる地域の名称一覧表	※	地番は小さい順に、全筆記入、水路、里道も記入。
3	委任状	※	他人に申請手続きを委任する場合必要。
4	印鑑証明書 資格証明書		受付日の 3 ヶ月以内。法人は資格証明書も添付。
5	事前協議書 協議経過書		事前協議書と回答の写しを添付すること。
6	設計説明書	※	申請書と面積が合うこと。指定道路・スミきり・給排水施設等の整備計画を記入のこと。寄附予定の有無。道路排水施設を記入し、管理者も記入のこと。
7	従前の公共施設・新たな公共施設の一覧表	※	上記設計説明書の内容と一致させること。既存道路の幅員、公共樹、取付管、側溝、歩道等の形状を記入し、新設、移設、改修等を記入すること。
8	権利者の承諾書 ・その他の権利 ・印鑑証明書、資格証明書	※	受付日の 3 ヶ月以内。捺印が必要。 抵当権、地役権、先取特権、地上権等。土地の登記事項証明書と所有者の住所が違うときは住民票の附票等が必要。 法人は資格証明書が必要。
9	寄附確約書 管理者の承諾書		位置指定道路を寄附する場合、寄附確約書を添付。 寄附をしない場合は、管理者の承諾書を添付。 当該道を令第 144 条の 4 第 1 項及び第 2 項に規定する基準に適合するように管理する者。印鑑証明書不要。
1 0	公図 (地籍図)		法務局の写し。水路 (青)、里道 (赤)、堤塘敷 (緑)、申請区域 (黄) 等色分けすること。転写した日付・場所・氏名 (印鑑) 記入。
1 1	土地の登記事項証明書		受付日の 3 ヶ月以内。
1 2	現況写真		各境界及び全体がわかるもの。
1 3	水利権利者の協議書		水利組合等。
1 4	その他の承諾書		建築物、掘削、排水の接続等について各権利者の承諾書、印鑑証明書及び資格証明書の添付が必要。 建築物がある場合は家屋登記事項証明書の添付が必要。 全書類受付日の 3 ヶ月以内。
1 5	道路明示		写し添付。(確定境界線に朱線を記入のこと)
1 6	里道・水路明示		原本照合が必要。
1 7	都市計画施設明示		
1 8	用途界明示		
1 9	付近見取図 (都市計画図) 1/2500 以上		
2 0	現況図 1/500 以上		方位、形状、地盤高さ、区域境界線等。公共施設の位置。

道路位置指定申請書の添付書類の作成要領

2/2

番号	書 類 名	作 成 上 の 留 意 点
2 1	土地利用計画図 1/5 0 0 以上	方位、区域境界線、指定道路の形状（幅員、延長、スミきり）、隣接地の地番・権利者の氏名、計画戸数、接続道路の名称、幅員、後退寸法等。 都市計画道路・公園、用途地域界等を記入。
2 2	造成計画平面図 々	方位、区域境界線、指定道路の形状、勾配。切土（黄）、盛土（赤） 擁壁の位置、現況、計画地盤高等。（計画がない時は土地利用計画図にその旨を記入すれば図面不要）。
2 3	造成計画断面図 々	区域境界線、勾配、断面位置等上記と同じ。ただし隣地と段差等があれば詳細図が必要。S = 1 / 5 0 以上）
2 4	道路計画縦・横断図 々	勾配、現況高、計画高。
2 5	排水計画平面図 々	既存道路との排水に留意して計画をする。
2 6	排水計画縦断図 々	
2 7	給水施設計画平面図 々	
2 8	排水施設構造図 々	
2 9	流末（水路）構造図 々	下水道本管との取付部分、水路等との取り合い部分の詳細図。
3 0	擁壁構造図 々	擁壁寸法、材料の種類、水抜き穴、透水層の位置等。
3 1	構造計算書	1. 0 m 超える擁壁の場合。
3 2	全体及び公共施設求積図	道路部分（スミきり等）、宅地割り求積図。地番別
3 3	建築物の各階平面図 1/2 0 0 以上	
3 4	建築物の立面図 々	
3 5	建築物の断面図 々	2 面以上

注)
※書式有り